

## 平成20年第3回(8月)伊豆市議会臨時会会議録目次

### 第1号(8月8日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	1
職務のため出席した者の職氏名.....	2
開会宣告.....	3
開議宣告.....	3
議事日程説明.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3
閉会宣告.....	9
署名議員.....	11

開会 午前 9時30分

#### 開会宣告

議長（堀江昭二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成20年第3回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

#### 開議宣告

議長（堀江昭二君） ただいまの出席議員は26名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 議事日程説明

議長（堀江昭二君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下職員の出席を求めましたので、報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 会議録署名議員の指名

議長（堀江昭二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名をいたします。16番、飯田宣夫議員、17番、酒井勲一議員を指名いたします。

#### 会期の決定

議長（堀江昭二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（堀江昭二君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

#### 議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（堀江昭二君） 日程第3、議案第60号 平成20年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） おはようございます。

議案第 60 号 平成 20 年度伊豆市下水道事業特別会計（第 2 回）補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、平成 19 年度より実施している、地方財政法附則第 33 条の 9 第 1 項に基づいて行う下水道事業における公営企業金融公庫資金、3 億 8,394 万 5,000 円の繰り上げ償還を行うものでございます。なお、財源は下水道事業借換債、3 億 7,520 万円と、前年度の繰越金 874 万 5,000 円を充当させていただきます。

詳細につきましては、担当でございます上下水道部長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願いを申し上げます。

議長（堀江昭二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

上下水道部長。

〔上下水道部長 小川正實君登壇〕

上下水道部長（小川正實君） おはようございます。

それでは、補足説明をさせていただきます。予算事項別明細書で説明させていただきますので、5 ページをお開き願いたいと思います。

歳入につきましては、繰越金と市債でございます。繰越金につきましては、これは前年度の繰越金、874 万 5,000 円を計上いたしました。

それから市債といたしましては、これは下水道事業の借換債でございます。これは 3 億 7,520 万円。内訳を申し上げますと、7 ページにもございますけれども、公共下水道事業の借換債。これが 1 億 5,360 万円。流域下水道事業借換債が 1,930 万円。特定環境保全下水道事業は借換債、2 億 230 万円。合計して、3 億 7,520 万円、歳入計といたしましては 3 億 8,394 万 5,000 円となります。

歳出でございます。

歳出につきましては、2 款の公債費、これは 3 億 8,394 万 5,000 円。これは歳入に対しての歳出ということでございます。

この内訳を申しますと、これは公債費は繰り上げ償還の元金でございます。内訳を申しますと、公共下水道分が 1 億 5,380 万 4,000 円、流域下水道分が 2,573 万 2,000 円、特定環境保全下水道分 2 億 440 万 9,000 円。これは説明のほうにはちょっと記載してございません。合計 3 億 8,394 万 5,000 円ということで、財源といたしましては、先ほど歳入で申し上げました下水道事業借換債と一般財源といたしまして、前年度の繰越金を充当するというところでございます。

今回の補正につきましては、低利な市債を借り入れることによりまして、高利な市債を繰り上げ償還しようというものでございます。

これは昨年に引き続きまして行うものでございます。本来、繰り上げ償還は国の財政計画の点からいいまして、利息の7、8割を補償金としてとられるということでございますけれども、今回地方財政法附則第33条の9第1項に基づくものでございまして、これは国の地方財政対策といたしまして、公営企業経営健全化計画、これを策定した合併市町村に対しまして、平成19年度から3年間、5兆円規模での地方債の繰り上げ償還のためなどに借換債を措置いたしまして、高金利の地方債による公債費負担を軽減しようというものでございます。

ちなみに、この借換債の対象となる市債でございますけれども、下水道事業の場合におきましては年利5%以上の公営企業金融公庫、ただし、平成5年8月31日までに借り入れたものでございます。

この繰り上げ償還によりまして、およそ、まだ借換債のほうの利率が決まっていますが、5,600万円程度の公債費の軽減が図れると見込んでおります。

また、今回のこの借り入れにつきましてでございますけれども、公庫におきまして借換債の相当額を、繰り上げ償還額に振りかえす相殺措置がとられますので、実際には差額の874万5,000円だけが支出ということになります。

今回臨時議会で予算措置ということになりましたが、定期の支払い日が9月22日になっておりまして、手続きからいたしますと、9月定例会に少し間に合わないということで、補正予算を計上させていただくこととなったわけでございます。

以上でございます。

議長（堀江昭二君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

26番、木村議員。

26番（木村建一君） いわゆる借金を返すために、借金をするという事はわかるんですが、地方債補正の補正前、補正後というのが4ページにありますけれども、利率はどうするのということの中で、あくまで4%以内ですからね、それ以内ということで、なるんでしょうけれども、5,600万円程度の軽減になるということの意味がわからない。

というのは、今から市債を発行して、その利息を幾らだよと交渉してなるわけですよ。で、いままで借りている分の利息はわかるんだけど、今度新たに借金をしようという利息が、いま聞いた中では不明確なもので、そうすると、今まで借りていた利息と、今度新たに借りる利息の差額というのがどこから出てくるのかわからないんですよ。いまから交渉ですよ、今度借りるに当たっては。

その辺はどのように理解すればいいのか。

お願いします。

議長（堀江昭二君） 上下水道部長。

上下水道部長（小川正實君） 借りかえの試算が、去年、平成19年度に繰り上げ償還をやっ

ていると思いますけれども、そのときの利率が確か 2.9%と私は聞いております。議会のほうにも報告があったのではないかと思います。その関係上、今回の計算も、これは推定ですが、3%で一応計算してみました。そうすると、3億8,394万5,000円。これを繰り上げ償還してしまいます。そのかわりに3億7,520万円を新たに借りかえる。この3億7,520万円に対しての、残期間の利息を3%で計算したところ、およそ5,600万円程度になるのではないかと私どもは見込んでおります。

議長（堀江昭二君） 木村議員。

26番（木村建一君） 5,600万円というのは、今度新たに借りようとする、交渉次第でしょうけれど、3億7,520万円の3%を見たときに5,600万円。そうすると、今まで借りてた、ちょっとごめんなさい私も頭が混乱するんだけど、今まで借金してた分をそれで新たに借りる分で補おうということですよ。そうすると、今まで借りてたお金というのは何%、だからそこで差額がでるから、提案しているというふうに私は理解しているんです。

その辺の兼ね合いというのを、説明していただけますか。

議長（堀江昭二君） 下水道部長。

上下水道部長（小川正實君） 全部はちょっと把握しておりませんが、5%以上が対象になるということで、ちなみに新たに借り上げる分だけ拾い上げてみましたら、借り上げる対象となる起債の前起債なんですけども、5.1%から6.7%までありまして、繰り上げ償還するものは23件で、その内の今回借り上げるのは18件になります。

18件の前起債の利率をいま見た場合に、いま言った5.1%から6.7%ぐらいになっております。ですから繰り上げ償還してしまうものもございまして。これは非常に少額になりますので、新たに借りかえないで繰り上げ償還してしまうというのがあります。これは手続上、一定の基準がございまして、少額なものですから、新たに借り上げてやるということはない。その後の利率はちょっとわかりません。

よろしいでしょうか。

議長（堀江昭二君） 古見議員。

12番（古見梅子君） 少し確認させていただきたいんですが、合併したところに、その公債費の負担を軽くするということは、それは合併したメリットなんですよ。それは何年から何年という説明がいまありましたけれども、ちょっとそこを聞き漏らしたんですけど、そうしますとこれが最後ではなくて、まだこういう繰り上げ償還があるということなんですか。

議長（堀江昭二君） 上下水道部長。

下水道事業につきましては、これで対象となる起債は終了いたしました。

先ほど申しましたとおり、19年度から3年間ということで、国は時限で制度を持ちましたけれども、伊豆市は2年で終了することになります。

以上でございます。

議長（堀江昭二君） ほかにありますか。

21番、小野忠宏議員。

21番（小野忠宏君） 21番、小野です。

補正予算等は、大体何か災害があったとか、突発的にお金が予定外のものが出てしまうから、こういう補正を組むんだと、私なんか普通はそう考えているのですが、この公債費がほとんどですね。

公債費というのは、最初からわかっていることなんで、当初予算に最初これを入れればいいのになと私は思いましたが、今になって償還金をふやすというのはどういうことなのか、単純な質問ですが、教えてください。

以上です。

議長（堀江昭二君） 上下水道部長。

上下水道部長（小川正實君） 今回9月22日に決まったのは、私は日付まではちょっと記憶していませんでしたが、この年度に入ってからだったもので、この方法が、借入額を相殺するというような手法だったものですから、19年度もこれを実施していたと思います。

議長（堀江昭二君） 小野議員。

21番（小野忠宏君） ですから、最初からわかっているんだったら、当初予算の中に最初から入れればいいんじゃないですかと、そういう考え方です。

これ以上、私は言いませんから、回答も結構です。

なるべくそういうふうにやっていってください。ぜひお願いします。

以上です。

議長（堀江昭二君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） この借換債につきましては、国・県の許可がまず必要になるということから、時期的に何時というのは明確でないということもございます。

そんな関係でそれでは、いいですよという了解が得られた段階で、我々は補正対応するという形になりますので、どうしてもこういう形にならざるを得ないというのが一点。それから今回の場合は、一応9月20日が償還日で22日が支払いという形になるわけですが、そうしますと、補正予算が9月定例会ですと9月26日が最終日になりますので、時期的に間に合わなかったということから、今回臨時でお願いしたいということもございます。

〔「了解」と言う人あり〕

議長（堀江昭二君） 4番、稲葉議員。

4番（稲葉紀男君） 先ほど来年度は、もう償還がないという話だったんですけども、旧資金運用部資金とか、あるいは旧簡易生命保険資金、こちらから借りている分もあると思います。そこらについての償還もないでしょうか。それが一点。

それから平成19年度から20年トータルでどの位の額が差としてありましようか。去年からも続けてましたよね。去年分と今年分はあるというぐらいなんですか。

議長（堀江昭二君） 上下水道部長。

上下水道部長（小川正實君） 下水道につきましては、公庫だけで対象市債はないものから終了します。それで平成 19 年度は確か 2 億 700 万円だったと思います。私も今来るときに書類をちょっと見てきた程度だったものですから。そして、ことしが 3 億 8,300 万円を計上するという事です。

それから資金運用部のことにつきましては、また企画部長のほうにお願いしたいと思いません。

議長（堀江昭二君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） まず今回の補正の場合は、公営企業金融公庫の借り入れに対しての借換債を適用したいということなんです。先ほども小野議員さんにお話ししたとおりに、資金運用部資金は、通常一般会計で運用する形で借り入れをするわけです。

そういったものというのは、国の財政の中で運用されていて、例えば、資金運用部資金ですと全体的に国の財源として考えているものですから、国の方としてはなかなかこれを低率なものに借りかえるというのはいやなわけです。それで、そういった意味では我々がお願いをして、極力、地域格差をなくすというような視点もあって、こういった制度ができるわけですが、資金運用部資金は、また違った観点では我々の指示がきます。資金運用部資金でこれだけでこれを借りかえてもいいですよ。例えば、5%とか6%の範囲だよ。上のものだよ。というような形のものは、その後、国のほうで決めて、それでは4%以上のものはいいいですよとかという形があるわけです。ですので、先ほど言ったように時間的に急に来るケースが往々にして多いわけです。

ですから、我々としては、今回の公営企業の金融公庫については、そういった手間があって、最終的にオーケーになって我々の方の5%以上のものが出てくるということから今回は借換債で対応しよう。こういう流れになっております。

議長（堀江昭二君） 稲葉議員。

4 番（稲葉紀男君） トータルで幾ら経費が削減できますかという質問。

去年分とことし分、ことしは 5,000 万円と言いましたね。

議長（堀江昭二君） 上下水道部長。

上下水道部長（小川正實君） 申し訳ありません。

去年度の分は、私は承知しておりませんので、後で調べて報告させていただきます。

議長（堀江昭二君） ほかに質疑はございますか。

以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第 37 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（堀江昭二君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員会付託を省略いたします。

議長（堀江昭二君） これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（堀江昭二君） 討論なしと認めます。

それでは、これより採決を行います。

議案第 60 号 平成 20 年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）を採決いたします。

本案について、議案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（堀江昭二君） 起立者全員。

よって、議案 60 号は原案のとおり可決されました。

#### 閉会宣告

議長（堀江昭二君） 以上で、本臨時会に付議された案件は終了いたしました。

これにて、平成 20 年第 3 回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前 9 時 5 0 分